

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年12月19日

【中間会計期間】 第89期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社 藤木工務店

【英訳名】 Fujiki Komuten Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 木 玄 三

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【縦覧に供する場所】 株式会社 藤木工務店 東京支店
(東京都新宿区信濃町35番地)

株式会社 藤木工務店 倉敷支店
(岡山県倉敷市鶴形一丁目11番24号)

株式会社 藤木工務店 四国支店
(香川県高松市上福岡町778番地1)

株式会社 藤木工務店 京都支店
(京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町62番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (千円)	16,879,879	20,929,843	15,596,643	36,776,136	44,116,521
経常利益 (千円)	681,610	1,164,251	1,030,845	1,551,162	2,457,424
中間(当期)純利益 (千円)	690,009	884,212	706,404	1,259,272	1,865,447
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612
発行済株式総数 (千株)	20,861	20,861	20,861	20,861	20,861
純資産額 (千円)	21,483,728	22,946,114	24,848,909	22,163,368	24,084,460
総資産額 (千円)	34,258,389	38,818,544	36,935,276	37,156,873	38,637,232
1株当たり純資産額 (円)	1,108.66	1,184.24	1,282.49	1,143.75	1,243.00
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	35.60	45.63	36.45	64.98	96.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	9.0	11.0
自己資本比率 (%)	62.7	59.1	67.3	59.6	62.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	771,328	4,395,924	1,732,154	284,581	3,056,889
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	382,039	330,480	716,590	150,657	913,647
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,362	174,888	209,566	45,059	176,023
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	16,750,480	19,922,210	15,340,561	16,031,654	17,998,872
従業員数 <うち、契約社員・常勤顧問数> (名)	354 <60>	357 <70>	377 <75>	346 <62>	358 <72>

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 中間連結財務諸表または連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移の連結経営指標等は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	376 (74)
不動産事業	1 (1)
合 計	377 (75)

(注) 従業員数は()内に内書きで記載した契約社員・常勤顧問を含んでおり、非常勤顧問・非常勤嘱託・パートタイマーは含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

藤木工務店労働組合と称し、1974年9月5日に結成され、2025年9月30日現在の組合員数は128名であります。労使関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しや企業の設備投資の増加など内需に支えられ、緩やかな回復基調を維持しています。一方で、今後関税引き上げによる影響が顕在化するものと予測され、設備投資への下押し圧力が掛かるリスクや継続する物価の上昇による消費マインドの低下リスクなど、企業活動には不確実性が残る状況となりました。都市部を中心とした再開発の活発化や老朽化したインフラ・ストックの中長期的な更新需要により建設投資は堅調に推移しています。しかしながら堅調な建設投資需要は、資材価格の高位安定や深刻な人手不足と相まって建設コストの大幅な上昇を引き起こしており、採算悪化を懸念した事業計画の慎重化につながる可能性など、相応な下振れリスクを抱えていることには留意しておく必要があります。

このような経済情勢の中で、当中間会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高155億96百万円（前年同期比25.5%減）、営業利益9億54百万円（前年同期比13.3%減）、経常利益10億30百万円（前年同期比11.5%減）、中間純利益7億6百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

（建設事業）

当セグメントにつきましては、売上高は152億88百万円（前年同期比25.7%減）となり、営業利益は8億44百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

（不動産事業）

当セグメントにつきましては、売上高は3億8百万円（前年同期比9.7%減）となり、営業利益は1億9百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の主な増減状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが17億32百万円の支出（前年同期は43億95百万円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローが7億16百万円の支出（前年同期は3億30百万円の支出）、財務活動におけるキャッシュ・フローが2億9百万円の支出（前年同期は1億74百万円の支出）となりました。

この結果、当中間会計期間末における資金の残高は153億40百万円であり、前中間会計期間末に比べ45億81百万円（23.0%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動により17億32百万円の資金が減少（前年同期は43億95百万円の増加）となりました。この主な要因は、仕入債務の減少27億49百万円、未成工事受入金の増加8億7百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動により7億16百万円の資金が減少（前年同期は3億30百万円の減少）となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出3億94百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動により2億9百万円の資金が減少（前年同期は1億74百万円の減少）となりました。この主な要因は、配当金の支払2億9百万円などによるものです。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社の資金需要は、主に建設工事にかかる材料費、労務費、外注費、経費と、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る支出であり、その他、収益不動産の取得、人材教育、DX促進等での将来に対する投資であります。当社は、業績に応じた株主への利益還元を図りながらも、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めることを基本方針としており、これらの資金需要に備えております。また、突発的な資金需要に対しては、コミットメントライン契約の締結により、常に手許流動性を売上高の2か月相当以上に維持することで、流動性リスクに備えております。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 受注高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減()	増減率()
建設事業	19,880	26,821	6,941	34.9%
合計	19,880	26,821	6,941	34.9%

(注) 建設事業以外は受注生産を行っておりません。

(2) 売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減()	増減率()
建設事業	20,587(98.4%)	15,288(98.0%)	5,299	25.7%
不動産事業	341(1.6%)	308(2.0%)	33	9.7%
合計	20,929(100.0%)	15,596(100.0%)	5,333	25.5%

- (注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。

(3) 次期繰越高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減()	増減率()
建設事業	36,665	56,116	19,451	53.1%
合計	36,665	56,116	19,451	53.1%

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態の分析

流動資産

当中間会計期間末における流動資産残高は262億55百万円であり、前事業年度末に比べ23億44百万円減少(8.2%減)しました。この主な要因は、未成工事支出金が3億21百万円増加し、現金及び預金が26億8百万円減少したことによるものです。

固定資産

当中間会計期間末における固定資産残高は106億80百万円であり、前事業年度末に比べ6億42百万円増加(6.4%増)しました。この主な要因は、投資有価証券が6億89百万円増加したことによるものです。

流動負債

当中間会計期間末における流動負債残高は105億31百万円であり、前事業年度末に比べ24億77百万円減少(19.0%減)しました。この主な要因は、未成工事受入金が8億7百万円増加し、工事未払金が26億30百万円、賞与引当金が2億85百万円減少したことによるものです。

固定負債

当中間会計期間末における固定負債残高は15億54百万円であり、前事業年度末に比べ11百万円増加(0.7%増)しました。この主な要因は、繰延税金負債が24百万円増加し、退職給付引当金が13百万円減少したことによるものです。

純資産

当中間会計期間末における純資産残高は248億48百万円であり、前事業年度末に比べ7億64百万円増加(3.2%増)しました。この主な要因は、利益剰余金が4億93百万円、その他有価証券評価差額金が2億71百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動により、17億32百万円の資金が減少しております(前年同期は43億95百万円の増加)。この主な要因は、仕入債務の減少27億49百万円、未成工事受入金の増加8億7百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動により、7億16百万円の資金が減少しております(前年同期は3億30百万円の減少)。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出3億94百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動により、2億9百万円の資金が減少しております(前年同期は1億74百万円の減少)。この主な要因は、配当金の支払2億9百万円などによるものです。

(3) 経営成績の分析

当中間会計期間の売上高は155億96百万円となり、前中間会計期間に比べ53億33百万円減少(25.5%減)しました。この主な要因は、建設事業の売上高が52億99百万円減少(25.7%減)したことなどによるものです。

売上総利益は、20億75百万円(売上高総利益率13.3%)となり、前中間会計期間に比べ66百万円減少(3.1%減)しました。この主な要因は、建設事業の完成工事総利益が52百万円減少したことなどによるものです。

販売費及び一般管理費は11億21百万円となり、前中間会計期間に比べ79百万円増加(7.7%増)となりました。

この結果、営業利益は9億54百万円(売上高営業利益率6.1%)、経常利益は10億30百万円(売上高経常利益率6.6%)となり、前中間会計期間に比べ営業利益は1億46百万円減少(13.3%減)、経常利益は1億33百万円減少(11.5%減)となりました。また、中間純利益は7億6百万円(前年同期比20.1%減)となりました。

4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,861,000	20,861,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	20,861,000	20,861,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	20,861,000	-	4,694,612	-	-

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
藤 木 玄 三	大阪府豊中市	2,863	14.78
有限会社三榮物流研究所	大阪府大阪市中央区常盤町 2 - 1 - 1	1,505	7.77
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町 2 - 4 - 31	1,006	5.19
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621	943	4.87
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内 1 - 15 - 20	664	3.43
藤 木 龍 三	大阪府豊中市	607	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	579	2.99
明石被服興業株式会社	岡山県倉敷市児島田の口 1 - 3 - 44	500	2.58
東洋不動産株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 1 - 28	500	2.58
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜 1 - 41	500	2.58
計	-	9,669	49.91

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,485千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.12%)あります。
2 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式数969千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2025年9月30日現在
			内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,485,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,138,000	19,138	-
単元未満株式	普通株式 238,000	-	-
発行済株式総数	20,861,000	-	-
総株主の議決権	-	19,138	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が969,000株(議決権969個)含まれて
おります。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式577株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2025年9月30日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)藤木工務店	大阪府大阪市中央区備後町 1 - 7 - 10	1,485,000	-	1,485,000	7.12
計	-	1,485,000	-	1,485,000	7.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しており、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,328,872	15,720,561
受取手形・完成工事未収入金等	¹ 8,981,617	¹ 8,786,831
有価証券	100,491	199,850
販売用不動産	290,899	290,899
未成工事支出金	714,548	1,035,796
その他	185,717	224,661
貸倒引当金	2,900	3,400
流動資産合計	28,599,247	26,255,199
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,417,887	2,424,187
土地	2,738,146	2,738,146
その他（純額）	122,069	87,082
有形固定資産合計	² 5,278,103	² 5,249,416
無形固定資産		
投資その他の資産	323,623	327,045
投資その他の資産		
投資有価証券	2,593,613	3,283,033
出資金	11,250	11,250
長期貸付金	179,082	163,103
繰延税金資産	182,257	-
その他	³ 1,479,083	³ 1,655,258
貸倒引当金	9,030	9,030
投資その他の資産合計	4,436,258	5,103,615
固定資産合計	10,037,985	10,680,076
資産合計	38,637,232	36,935,276

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	70,437	32,076
工事未払金	8,209,588	5,579,419
未払法人税等	290,088	267,965
未成工事受入金	3,031,275	3,839,137
賞与引当金	770,254	484,791
完成工事補償引当金	88,000	70,700
工事損失引当金	3,800	6,400
その他	5 545,788	5 251,083
流動負債合計	13,009,232	10,531,573
固定負債		
退職給付引当金	1,300,969	1,287,783
繰延税金負債	-	24,892
その他	242,570	242,116
固定負債合計	1,543,539	1,554,793
負債合計	14,552,772	12,086,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,694,612	4,694,612
資本剰余金		
その他資本剰余金	40,971	40,971
資本剰余金合計	40,971	40,971
利益剰余金		
利益準備金	156,933	178,247
その他利益剰余金		
別途積立金	15,506,000	18,206,000
繰越利益剰余金	3,196,039	967,993
利益剰余金合計	18,858,972	19,352,240
自己株式	95,731	95,776
株主資本合計	23,498,825	23,992,048
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	585,634	856,861
評価・換算差額等合計	585,634	856,861
純資産合計	24,084,460	24,848,909
負債純資産合計	38,637,232	36,935,276

【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	20,929,843	15,596,643
売上原価	18,787,960	13,521,113
売上総利益	2,141,883	2,075,530
販売費及び一般管理費	1,041,140	1,121,056
営業利益	1,100,742	954,473
営業外収益		
受取利息及び配当金	43,500	65,675
その他	24,660	17,493
営業外収益合計	68,161	83,169
営業外費用		
支払利息	1,982	3,250
その他	2,670	3,546
営業外費用合計	4,652	6,797
経常利益	1,164,251	1,030,845
特別利益		
固定資産除売却益	47	-
その他	539	-
特別利益合計	586	-
特別損失		
固定資産除売却損	1,458	-
特別損失合計	1,458	-
税引前中間純利益	1,163,379	1,030,845
法人税、住民税及び事業税	261,427	242,048
過年度法人税等	4,231	-
法人税等調整額	13,508	82,392
法人税等合計	279,167	324,440
中間純利益	884,212	706,404

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	139,493	15,506,000	1,522,431	17,167,924
当中間期変動額						
剰余金の配当			17,439		191,839	174,399
別途積立金の積立						-
中間純利益					884,212	884,212
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	17,439	-	692,372	709,812
当中間期末残高	4,694,612	40,971	156,933	15,506,000	2,214,803	17,877,737

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,603	21,807,904	355,463	22,163,368
当中間期変動額				
剰余金の配当		174,399		174,399
別途積立金の積立		-		-
中間純利益		884,212		884,212
自己株式の取得	118	118		118
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			73,052	73,052
当中間期変動額合計	118	709,693	73,052	782,746
当中間期末残高	95,722	22,517,598	428,515	22,946,114

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	156,933	15,506,000	3,196,039	18,858,972
当中間期変動額						
剰余金の配当			21,313		234,449	213,136
別途積立金の積立				2,700,000	2,700,000	-
中間純利益					706,404	706,404
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	21,313	2,700,000	2,228,045	493,267
当中間期末残高	4,694,612	40,971	178,247	18,206,000	967,993	19,352,240

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,731	23,498,825	585,634	24,084,460
当中間期変動額				
剰余金の配当		213,136		213,136
別途積立金の積立		-		-
中間純利益		706,404		706,404
自己株式の取得	45	45		45
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			271,226	271,226
当中間期変動額合計	45	493,222	271,226	764,449
当中間期末残高	95,776	23,992,048	856,861	24,848,909

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,163,379	1,030,845
減価償却費	88,256	122,352
貸倒引当金の増減額（ は減少）	300	500
賞与引当金の増減額（ は減少）	92,643	285,463
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	100	17,300
工事損失引当金の増減額（ は減少）	9,100	2,600
退職給付引当金の増減額（ は減少）	55,812	13,185
受取利息及び受取配当金	43,500	65,675
受取保険金	3,967	-
支払利息	1,982	3,250
固定資産除売却損益（ は益）	1,411	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,956,123	210,216
販売用不動産の増減額（ は増加）	37,861	-
未成工事支出金の増減額（ は増加）	475,787	321,247
差入保証金の増減額（ は増加）	3,792	7,483
その他の流動資産の増減額（ は増加）	6,548	31,125
仕入債務の増減額（ は減少）	783,643	2,668,530
未成工事受入金の増減額（ は減少）	2,490,607	807,862
その他の流動負債の増減額（ は減少）	309,252	298,807
その他	13,299	3,597
小計	4,962,556	1,534,789
利息及び配当金の受取額	44,504	66,424
利息の支払額	1,982	3,250
保険金の受取額	3,967	-
法人税等の支払額	613,120	260,539
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,395,924	1,732,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	330,000	380,000
定期預金の払戻による収入	330,000	330,000
有形固定資産の取得による支出	35,505	63,467
有形固定資産の売却による収入	47	-
無形固定資産の取得による支出	9,366	33,620
投資有価証券の取得による支出	311,452	394,046
保険積立金の積立による支出	11,511	152,082
保険積立金の解約による収入	19,704	-
その他	17,604	23,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,480	716,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	488	488
配当金の支払額	174,281	209,033
自己株式の取得による支出	118	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,888	209,566
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,890,556	2,658,311
現金及び現金同等物の期首残高	16,031,654	17,998,872
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 19,922,210	1 15,340,561

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法、建物及び構築物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

建物及び構築物以外 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用の発生に備えるため、完成工事高に対する過去の補償実績率に基づいて算定した見積補償額及び特定の物件については個別に発生見込額を考慮し、算定額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(中間貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。なお、完成工事未収入金等に含まれる契約資産の金額は、(収益認識関係)の注記に記載しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
受取手形	37,110千円	13,095千円
電子記録債権	38,549千円	196,008千円
完成工事未収入金等	8,886,818千円	8,558,512千円

- 2 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	2,136,185千円	2,228,340千円

- 3 担保提供資産

宅地建物取引業営業保証金として供しております。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
その他(投資その他の資産)	20,000千円	20,000千円
計	20,000千円	20,000千円

- 4 保証債務

(有)三榮物流研究所が日本生命保険相互会社と締結している賃貸借契約について、当該契約で発生する(有)三榮物流研究所の預り敷金(13,178千円)等一切の債務について連帯保証を行っております。また、(有)三榮物流研究所が締結している賃貸借契約における支払賃料等一切の債務(月額2,913千円)について連帯保証を行っております。

- 5 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

- 1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	85,745千円	92,154千円
無形固定資産	2,510千円	30,198千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,483,276	1,580	-	1,484,856

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,580 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	174,399	9	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,484,977	600		1,485,577

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 600 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	213,136	11	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	20,252,210千円	15,720,561千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	330,000千円	380,000千円
現金及び現金同等物	19,922,210千円	15,340,561千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

管理部門における事務機器(備品)、車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当中間会計期間 (2025年 9月30日)
1年以内	22,488千円	22,488千円
1年超	149,920千円	138,676千円
合計	172,408千円	161,164千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当中間会計期間 (2025年 9月30日)
1年以内	1,275千円	1,275千円
1年超	28,281千円	27,643千円
合計	29,556千円	28,919千円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日） (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,422,751	2,422,751	-
資産計	2,422,751	2,422,751	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形・完成工事未収入金等」、「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	271,353

当中間会計期間（2025年9月30日） (単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,211,530	3,211,530	-
資産計	3,211,530	3,211,530	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形・完成工事未収入金等」、「工事未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当中間会計期間（千円）
非上場株式	271,353

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,570,171	-	-	1,570,171
社債	-	299,102	-	299,102
その他	283,030	120,994	-	404,024
資産計	1,853,202	420,096	-	2,273,298

当中間会計期間(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,869,636	-	-	1,869,636
社債	-	298,855	-	298,855
その他	566,648	327,889	-	894,537
資産計	2,436,285	626,744	-	3,063,029

(注)1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は148,500千円であります。

(注)2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債、上場投資信託及び上場不動産投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式、上場投資信託及び上場不動産投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,474,746	605,944	868,801
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	255,535	247,114	8,421
	小計	1,730,282	853,058	877,223
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	95,425	100,000	4,575
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	299,102	301,580	2,478
	その他	-	-	-
	その他	297,941	316,113	18,171
	小計	692,468	717,693	25,224
合計		2,422,751	1,570,752	851,999

当中間会計期間(2025年9月30日)

区分		中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,775,486	605,944	1,169,541
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,072	100,000	72
	その他	-	-	-
	その他	860,814	763,694	97,120
	小計	2,736,372	1,469,638	1,266,733
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	94,150	100,000	5,850
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	198,783	200,591	1,808
	その他	-	-	-
	その他	182,224	193,316	11,092
	小計	475,157	493,907	18,750
合計		3,211,530	1,963,546	1,247,983

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、大阪府、東京都、岡山県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を保有しております。

2. 賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)	期首残高	4,513,375	4,409,935
	期中増減額	103,440	2,621
	中間期末(期末)残高	4,409,935	4,407,314
中間期末(期末)時価		7,083,630	7,318,820

(注) 1. 中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は賃貸等不動産の取得(3,079千円)、減少は賃貸等不動産の減価償却(106,519千円)によるものです。当中間会計期間の主な増加は賃貸等不動産の取得(58,088千円)、減少は賃貸等不動産の減価償却(60,709千円)によるものです。

3. 中間期末(期末)の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	2,266,697	40,604	2,307,301	-	2,307,301
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	18,321,211	-	18,321,211	-	18,321,211
顧客との契約から生じる収益	20,587,909	40,604	20,628,513	-	20,628,513
その他の収益 (注)	-	301,329	301,329	-	301,329
外部顧客への売上高	20,587,909	341,934	20,929,843	-	20,929,843

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等です。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	2,793,067	-	2,793,067	-	2,793,067
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	12,494,937	-	12,494,937	-	12,494,937
顧客との契約から生じる収益	15,288,005	-	15,288,005	-	15,288,005
その他の収益 (注)	-	308,638	308,638	-	308,638
外部顧客への売上高	15,288,005	308,638	15,596,643	-	15,596,643

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,232,384	3,976,737
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,976,737	3,940,350
契約資産（期首残高）	7,145,481	4,985,740
契約資産（期末残高）	4,985,740	4,827,265
契約負債（期首残高）	2,695,938	3,031,275
契約負債（期末残高）	3,031,275	3,839,137

契約資産は、工事契約から生じた未請求の工事未収入金であり、契約負債は、工事契約から生じた前受金（未成工事受入金）であります。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,723,309千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当中間会計期間に認識した収益の額は434,345千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度
残存履行義務	44,582,783

(単位：千円)

	当中間会計期間
残存履行義務	56,116,341

建設事業の取引は1年程度の期間にわたって履行義務を完了する工事契約に係る取引であり、当該工期にわたって収益の認識を見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としており、この2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な事業の内容は以下のとおりであります。

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買及び賃貸等に関する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	20,587,909	341,934	20,929,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	20,587,909	341,934	20,929,843
セグメント利益	976,537	124,205	1,100,742
セグメント資産	34,045,804	4,772,739	38,818,544
その他の項目			
減価償却費	34,149	54,106	88,256
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,739	132	44,872

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	15,288,005	308,638	15,596,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	15,288,005	308,638	15,596,643
セグメント利益	844,497	109,975	954,473
セグメント資産	32,215,599	4,719,677	36,935,276
その他の項目			
減価償却費	61,160	61,191	122,352
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	68,024	29,062	97,087

【関連情報】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
 - (1) 売上高
海外売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。
- 3．主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

- 1．製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
 - (1) 売上高
海外売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。
- 3．主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,243.00円	1,282.49円

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	45.63円	36.45円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	884,212	706,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	884,212	706,404
普通株式の期中平均株式数(株)	19,377,304	19,375,764

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第88期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月27日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)2025年7月1日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月18日

株式会社 藤木工務店
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤木工務店の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤木工務店の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。